

○中野委員 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日、佐藤副委員長から欠席の届出がございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時４１分

再開 午前１０時４２分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会を再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは協議事項の１番目、令和６年第３回定例会の運営についてでございます。（１）理事者の発言後の対応についてであります。

先ほどの本会議における理事者の発言に対する今後の対応について、特にここで発言はありますでしょうか。

○石川厚子委員（共産） 本日、市長からいじめ再調査報告に対して発言がありました。市長が議会日程を変更して発言を求めたこと自体が、重要性も緊急性もあると考えます。同時に、二元代表制の立場から、議会が重要課題について質問を行う必要があるのも、これまで行ってきたとおりです。今回の案件は、いじめの重大事態に対して、第三者委員会の調査に続き、再調査委員会にもかけて、いじめの真相究明を行ってきたものであり、重要案件と言えます。また、再調査報告を受けて、市長と議会の議論の中で、その後のいじめ防止対策等の方向性を定めていくことが緊急の課題と言えます。何より市民がその結論を待っています。さらに、市長発言に対する質問には、個性があり、一般質問の前に行う必要があると考えますので、１８日から行われる一般質問の日程を鑑みても、緊急に質問を行う必要があると考えます。したがって、市長のいじめ再調査報告に対する緊急質問を一般質問の前に設定するよう求めます。

○中野委員長 ただいま、緊急質問について申出がございました。緊急質問につきましては、会議規則第６０条の規定により、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められるときに行うことができるとされております。各会派及び無所属に、緊急質問を行うことについての賛否をお伺いさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 賛否につきまして、委員長に一任いたします。

○高花委員（公明党） 委員長に一任したいと思います。

○江川委員（民主連合） 委員長に一任したいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 希望があるということです、よろしいのではないかと思います。

○上野委員（無党派Ｇ） ぜひ、緊急質問を実施していただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 緊急質問の要請に従って設定をすべきと考えます。

○中野委員長 無所属安田議員からは、委員長に一任するとお聞きをしております。

ただいま、共産から申出がありましたとおり、緊急質問を全会一致で行うということに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 全会一致となりました。

また、共産の石川厚子委員のほうから、１８日から行われる一般質問の前にというような申出もございましたことから、質問の時期につきましては、９月１７日火曜日、午前１０時に本会議を開催することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 そのように扱うこととさせていただきます。

次に、質問の範囲についてであります。理事者からのただいまの発言の範囲内とすることにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、ただいま決定をしました質問の有無の確認をさせていただきます。質問の有無及び質問者の確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 当会派は質問はございません。

○高花委員（公明党） 質問はございません。

○江川委員（民主連合） 品田議員をお願いします。

○石川厚子委員（共産） 質問させていただきます。能登谷議員をお願いします。

○塩尻委員（市民連合） なしでお願いいたします。

○上野委員（無党派Ｇ） 上野をお願いします。

○横山委員外議員（無所属） 質問をさせていただきます。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質問はないとお聞きをしております。

それでは、合計で４名となります。本日、午後５時までに発言通告書を提出いただきたいと思います。

なお、通告の要旨については配付することとさせていただきます。

質問の順番についてであります。ただいま申出がありましたが、大会派順とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、大会派順と決定をさせていただきます。

質問の時間については質問のみ２５分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね６０分を目安とすることにさせていただきます。

質問の回数についてであります。一問一答の方式の場合につきましては、回数制限を設けず、一括方式の場合は、３回以内とさせていただきます。

質問の場所については質疑質問席とさせていただきます。

それでは、本会議（再開後及び９月１７日）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 再開後の本会議の運びについて御説明いたします。再開し、9月17日午前10時に本会議を招集して散会となります。

次に、9月17日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、品田議員、能登谷議員、上野議員、横山議員からの緊急質問に同意の上、日程に追加し、品田議員、能登谷議員、上野議員、横山議員の順で緊急質問を行います。次に、9月18日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ5分程度と思われます。

以上です。

○中野委員 ただいま、事務局のほうから説明がございました。

事務局説明のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

本会議の再開時刻についてであります、午前11時10分に本会議を再開させていただきたいと思います。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、追って連絡することとさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時49分